

# 業務及び財産の状況に関する説明書

【2023年3月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき全ての営業所若しくは事務所に備え置いて公衆の縦覧に供するため、又はインターネット等で公表するために作成したものです。

東洋証券株式会社

# 目 次

第1 当社の概況及び組織に関する事項	- 4 -
1. 商号	- 4 -
2. 登録年月日及び登録番号	- 4 -
3. 沿革及び経営の組織	- 4 -
4. 株式の保有数の上位10位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合	- 5 -
5. 取締役及び監査役の氏名及び役職名	- 6 -
6. 執行役員の氏名及び役職名	- 7 -
7. 政令で定める使用人の氏名	- 7 -
8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地	- 8 -
9. 業務の種別	- 9 -
10. 苦情処理及び紛争解決の体制	- 9 -
11. 加入する金融商品取引業協会	- 10 -
12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号	- 10 -
13. 加入する投資者保護基金の名称	- 10 -
14. 金融商品取引業等に関する内閣府令第7条第3号	- 10 -
第2 業務の状況に関する事項	- 11 -
1. 当期の業務の概要	- 11 -
2. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	- 13 -
3. 業務の状況を示す指標	- 14 -
4. 自己資本規制比率の状況	- 16 -
5. 使用人の総数及び外務員の総数	- 16 -
第3 財産の状況に関する事項	- 17 -
1. 経理の状況	- 17 -
2. 借入金の借入先及び借入金額	- 31 -
3. トレーディングに係るもの以外の有価証券の時価等	- 33 -
4. トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引の状況	- 34 -
5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無	- 34 -
第4 管理の状況	- 35 -
1. 内部管理の状況の概要	- 35 -
2. お客さまからのご相談及び苦情への対応	- 36 -
3. 内部監査体制	- 36 -
4. 分別管理等の状況	- 37 -
第5 連結子会社等の状況に関する事項	- 40 -
1. 当社及びその子会社等の集団の構成	- 40 -



## 第1 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号 東洋証券株式会社

2. 登録年月日及び登録番号

登録年月日 2007年9月30日

登録番号 関東財務局長（金商）第121号（第一種金融商品取引業、第二種金融商品取引業）

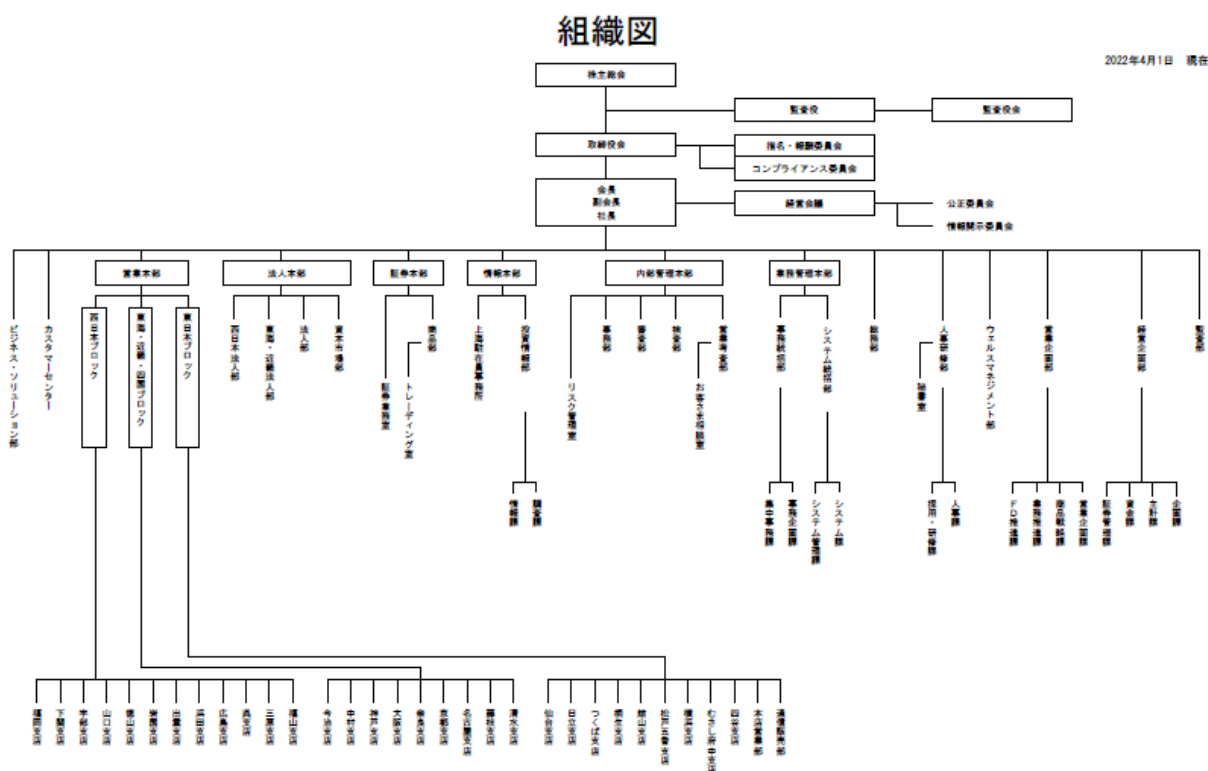
3. 沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

年月	沿革
1934年4月	広島株式取引所員齊藤正雄商店の現物部を独立して、広島証券商事株式会社（資本金125千円）を設立し、本店を広島県広島市に置く。
1947年7月	商号を広島証券株式会社に変更する。
1964年1月	廣陵証券株式会社を吸収合併する。
1967年3月	高井証券株式会社と合併し商号を広島高井証券株式会社に変更し、本店を広島県広島市より東京都中央区日本橋に移転する。
1967年12月	今治証券株式会社の営業権を譲受ける。
1968年4月	証券取引法の改正に基づく証券業の免許を受ける。
1971年12月	商号を東洋証券株式会社に変更する。
1979年10月	九十証券株式会社と合併し大阪証券取引所正会員権を取得する。
1984年4月	資本金31億5百万円に増資し、総合証券となる。
1986年6月	資本金59億25百万円に増資し、東京証券取引所市場第二部、大阪証券取引所市場第二部並びに広島証券取引所に株式上場。
1987年10月	香港に現地法人東洋証券亜洲有限公司を設立（現 連結子会社）。
1988年3月	東京証券取引所市場第一部、大阪証券取引所市場第一部に指定される。
1998年6月	不二証券株式会社の営業の全部を譲受ける。
1998年12月	証券取引法の改正に基づく証券業の登録を受ける。
2005年5月	東洋証券亜洲有限公司が香港証券取引所参加者資格を取得する。
2005年8月	本店を東京都中央区日本橋から東京都中央区八丁堀に移転する。
2007年9月	金融商品取引法に基づく第一種金融商品取引業の登録を受ける。
2008年5月	中国上海市に上海駐在員事務所を開設。
2018年1月	金融商品取引法に基づく第二種金融商品取引業の登録を受ける。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所プライム市場に移行。

(2) 経営の組織

当社は、本部制を採用しており、経営組織の概要は次のとおりであります。



4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

2023年 3月31日現在

商号又は名称	保有株式数 (千株)	議決権の割合 (%)
Be Brave株式会社	8,734	10.47
株式会社野村総合研究所	6,860	8.22
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	6,499	7.79
住友生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	5,449	6.53
チャレンジ2号投資事業組合	4,365	5.23
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (役員報酬BIP信託口・76402口)	3,661	4.39
サンシャインF号投資事業組合	3,145	3.77
株式会社広島銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	3,120	3.74
株式会社エピック・グループ	2,350	2.81
サンシャインD号投資事業組合	2,003	2.40

(注) 1 当社は自己株式3,990,789株を所有しておりますが、当該株式について議決権を有しないため、上記には記載しておりません。なお、自己株式3,990,789株には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式3,661,519株は含めておりません。

2 前事業年度末において主要株主でなかった「Be Brave株式会社」は、当事業年度末現在では主要株主となっております。

3 「Be Brave株式会社」の株主名簿上の株主名は「ESG投資事業組合業務執行組員 Be Brave株式会社」となっております。

5. 取締役及び監査役の氏名及び役職名

2023年7月1日現在

役職名	氏名	代表権の有無	常勤・非常勤の別
取締役社長兼社長執行役員 (監査部担当)	桑 原 理 哲	有	常勤
取締役兼専務執行役員 (証券本部長兼業務管理本部・経営企画部管掌)	岡 田 啓 芳	無	常勤
取締役兼常務執行役員 (営業本部長兼情報本部・法人本部・営業企画部・ウェルスマネジメント部管掌)	櫻 井 歩	無	常勤
取締役兼上席執行役員 (総務部担当兼内部管理本部・アジア戦略管掌)	圓 城 寺 貢	無	常勤
取締役兼上席執行役員 (人事研修部担当兼カスタマーセンター担当兼ビジネス・ソリューション部担当)	松 本 誠	無	常勤
取締役	田 中 秀 和	無	非常勤
取締役	佐 藤 義 雄	無	非常勤
取締役	石 田 恵 美 (戸籍上の氏名： 矢 野 恵 美)	無	非常勤
監査役	村 山 敏 康	—	常勤
監査役	伊 藤 逸 朗	—	常勤
監査役	木 村 祭 氏	—	非常勤
監査役	荒 木 裕 三	—	非常勤

以上 12名

- (注) 1 取締役田中秀和、佐藤義雄及び石田恵美は、社外取締役であります。
- 2 常勤監査役伊藤逸朗、監査役木村祭氏及び荒木裕三は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 常勤監査役伊藤逸朗の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 常勤監査役村山敏康の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役木村祭氏の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役荒木裕三の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 当社では、2019年4月1日より、経営の効率性・機能性の向上や取締役の監督機能の一層の強化を図ることを目的に従来の執行役員制度を変更し、執行機能を代表取締役社長の指揮監督のもと、執行役員に統合して業務執行を行う態勢にいたしました。

## 6. 執行役員の氏名及び役職名

2023年7月1日現在

役職名	氏名
上席執行役員 (内部管理本部長)	平 田 聡
執行役員 (東海・近畿・四国ブロック長)	横 川 満 紀
執行役員 (西日本ブロック長)	小 平 孝 哉
執行役員 (業務管理本部長兼経営企画部担当)	河 村 政 文
執行役員 (情報本部長)	三 浦 秀 明
執行役員 (ウェルスマネジメント部担当兼東日本ブロック長)	中 丸 裕 史
執行役員 (法人本部長兼資本市場部長)	末 若 哲 也
執行役員 (営業企画部担当)	小 川 憲 洋
執行役員 (アジア戦略担当兼東洋証券亜洲有限公司社長)	小 泉 満 生

## 7. 政令で定める使用人の氏名

金融商品取引業に関し、法令等（法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。）を遵守させるための指導に関する業務を統括する者（金融商品取引業等に関する内閣府令第6条第1項に規定する者を含む。）の氏名

2023年7月1日現在

役職名	氏名
取締役兼上席執行役員 総務部担当兼内部管理本部・アジア戦略管掌	圓 城 寺 貢
上席執行役員 内部管理本部長	平 田 聡
監査部長	杉 井 修
営業考査部長	橋 本 眞
検査部長	浅 井 めぐみ
審査部長	高 橋 貴 彦

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

2023年7月1日現在

名称	所在地
本店	〒104-8678 東京都中央区八丁堀4-7-1
四谷支店	〒160-0004 東京都新宿区四谷2-12-5
むさし府中支店	〒183-0023 東京都府中市宮町1-40
横浜支店	〒231-0005 神奈川県横浜市中区本町2-22
松戸五香支店	〒270-2261 千葉県松戸市常盤平5-18-1
館山支店	〒294-0045 千葉県館山市北条1898-2
桐生支店	〒376-0023 群馬県桐生市錦町2-16-9
つくば支店	〒305-0033 茨城県つくば市東新井14-3
日立支店	〒316-0003 茨城県日立市多賀町2-10-11
仙台支店	〒981-3133 宮城県仙台市泉区泉中央1-13-4
清水支店	〒424-0821 静岡県静岡市清水区相生町5-1
藤枝支店	〒426-0034 静岡県藤枝市駅前1-5-21
名古屋支店	〒461-0008 愛知県名古屋市東区武平町5-1
京都支店	〒600-8411 京都府京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町620
奈良支店	〒630-8115 奈良県奈良市大宮町1-1-32
大阪支店	〒541-0041 大阪府大阪市中央区北浜2-6-18
神戸支店	〒651-0085 兵庫県神戸市中央区八幡通4-2-14
今治支店	〒794-0027 愛媛県今治市南大門町1-6-16
中村支店	〒787-0012 高知県四万十市右山五月町9-20
福山支店	〒720-0064 広島県福山市延広町1-25
府中営業所	〒726-0003 広島県府中市元町445-1
三原支店	〒723-0014 広島県三原市城町1-9-7
呉支店	〒737-0051 広島県呉市中央1-6-9
広島支店	〒730-0011 広島県広島市中区基町13-9
浜田支店	〒697-0027 島根県浜田市殿町82-8
出雲支店	〒693-0004 島根県出雲市渡橋町68
岩国支店	〒740-0018 山口県岩国市麻里布町6-7-7
徳山支店	〒745-0034 山口県周南市御幸通り2-7
山口支店	〒753-0086 山口県山口市中市町1-10
宇部支店	〒755-0029 山口県宇部市新天町1-2-11
下関支店	〒750-0025 山口県下関市竹崎町4-1-22
福岡支店	〒810-0001 福岡県福岡市博多区博多駅東1-11-5
上海駐在員事務所	中華人民共和国 上海市静安区南京西路1376号上海商城416室



## 9. 業務の種別

### (1) 金融商品取引業

- ・金融商品取引法第28条第1項第1号に掲げる行為に係る業務（2007年9月30日）
- ・金融商品取引法第28条第1項第3号イからハに掲げる行為に係る業務（2007年9月30日）
- ・有価証券等管理業務（2007年9月30日）
- ・第二種金融商品取引業（2018年1月19日）

上記に基づき以下の金融商品取引業を行っております。

（金融商品取引法第2条第8項第1号～第3号、第5号、第6号、第8号、第9号、第16号、第17号）

- ① 有価証券の売買、市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引（以下「有価証券の売買等」という。）
- ② 有価証券の売買等の媒介、取次ぎ又は代理
- ③ 取引所金融商品市場における有価証券の売買等の委託の媒介、取次ぎ又は代理
- ④ 外国金融商品市場における有価証券の売買等の委託の媒介、取次ぎ又は代理
- ⑤ 有価証券等清算取次ぎ
- ⑥ 有価証券の引受け
- ⑦ 有価証券の売出し
- ⑧ 有価証券の募集若しくは売出しの取扱い又は私募の取扱い
- ⑨ 有価証券等管理業務
- ⑩ 口座管理機関として行う振替業務

### (2) 付随業務（金融商品取引法第35条第1項）

- ① 有価証券の貸借業務
- ② 信用取引に付随する金銭の貸付業務
- ③ 保護預り有価証券担保貸付業務
- ④ 有価証券に関する顧客の代理業務
- ⑤ 受益証券に係る収益金、償還金又は解約金の支払いに係る代理業務
- ⑥ 投資証券等に係る金銭の分配、払戻金若しくは残余財産の分配又は利息若しくは償還金の支払いに係る代理業務
- ⑦ 累積投資契約の締結業務
- ⑧ 有価証券に関連する情報の提供又は助言業務
- ⑨ 他の金融商品取引業者等の業務の代理
- ⑩ 他の事業者の事業の譲渡、合併、会社の分割、株式交換若しくは株式移転に関する相談に応じ、又はこれらに関し仲介を行う業務
- ⑪ 他の事業者の経営に関する相談に応じる業務

### (3) その他業務（金融商品取引法第35条第2項）

- ① 保険業法に基づく、保険契約の締結の代理又は媒介に係る業務
- ② その行う業務に係る顧客に対し他の事業者のあっせん又は紹介を行う業務
- ③ 自ら所有する不動産の賃貸に係る業務（※）  
（※）当期より開始した業務

### (4) 承認業務（金融商品取引法第35条第4項）

該当事項はありません。

## 10. 苦情処理及び紛争解決の体制

- ・顧客からの苦情等の申出は、営業考査部お客さま相談室のほか、各営業単位の所属長または所属長が指名する者において受け付けております。
- ・第一種金融商品取引業については、特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター（略称：F I N M A C）との間で特定第一種金融商品取引業に係る手続実施基本契約を締結する措置を講じております。
- ・第二種金融商品取引業については、一般社団法人第二種金融商品取引業協会が、正会員の業務に対する投資者からの苦情を相手方正会員に取り次ぎその解決を図る業務、及び正会員と投資者との間の紛争の解決のためあっせん委員によるあっせんを行う業務を、F I N M A Cに委託していることから、同協会の正会員となることによる措置を講じております。

11. 加入する金融商品取引業協会
  - (1) 日本証券業協会
  - (2) 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
  
12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号
  - (1) 東京証券取引所
  - (2) 大阪取引所
  - (3) 名古屋証券取引所
  - (4) 福岡証券取引所
  - (5) 札幌証券取引所
  
13. 加入する投資者保護基金の名称  
日本投資者保護基金
  
14. 金融商品取引業等に関する内閣府令第7条第3号  
有価証券関連業
  - (注) 金融商品取引法第28条第8項（第4号を除く）に掲げる業務

## 第2 業務の状況に関する事項

### 1. 当期の業務の概要

当期における世界経済は、依然としてロシアによるウクライナ侵攻等の諸問題の先行き不透明感があるものの、ゼロコロナ政策を続けていた中国がウィズコロナへ方針転換をするなど世界的に経済活動正常化へ向かいつつあります。その一方で記録的なインフレを抑制するため、各国の中央銀行が利上げを行っており、世界的に景気悪化懸念が強まっております。

このような環境下、国内株式市場において、日経平均株価は期初27,624.11円で始まりました。為替市場での円安・ドル高を背景に輸出採算の改善期待などから日経平均株価は上昇し、6月9日に高値28,389.75円まで上昇する場面がありました。その後、各国中央銀行の利上げ発表が相次いだことから景気減速懸念が強まり、日経平均株価は6月20日に安値25,520.23円まで下落しました。8月半ばにかけては米FRBによる利上げ加速への警戒感が後退したことから株価は大きく上昇、日経平均は8月17日には高値29,222.77円を付けました。その後も、米利上げ鈍化観測や世界的な景気後退懸念等を織り込みながら、広めのレンジ内を推移する展開となりました。期末にかけては、欧米の金融システム不安から一時的に調整場面となりましたが、各国金融当局の迅速な対応もあり懸念は後退し、期末の日経平均株価は28,041.48円で取引を終了しました。

米国株式市場においては、主要株価指数であるダウ工業株30種平均は期初34,740.89米ドルで始まりました。4月21日に高値35,492.22米ドルを付けて以降、インフレ抑制を目指すFRBの利上げにより米10年債利回りが上昇し、ダウ工業株30種平均は下落基調となり、10月13日に安値28,660.94米ドルを付けました。その後底堅い7～9月期決算を受けて戻りを試す展開となり、34,000米ドル近辺まで株価回復後は安定的に推移し、2023年3月より、シリコンバレー銀行破綻に端を発する米銀システム不安により神経質な値動きとなり、期末のダウ工業株30種平均は33,274.15米ドルで取引を終了しました。

当社が注力している中国・香港株式市場においては、主要株価指数であるハンセン指数は期初21,693.10ポイントで始まりました。6月1日には上海市がロックダウンを解除したことを受け投資家心理が好転し、ハンセン指数は6月28日に22,449.31ポイントの高値を付けました。その後は、ゼロコロナ政策の継続、住宅ローン不払い問題等の不動産問題、8月2日のペロシ米下院議長の台湾訪問をきっかけにした米中対立の激化等を背景に下落、ハンセン指数は10月31日に直近の高値から約35%下落し14,597.31ポイントの安値を付けました。その後は中国当局のゼロコロナ政策の撤回、感染拡大による集団免疫の形成、米中首脳会談を受けた両国の緊張緩和期待などを背景に11月初めから買戻しの動きが強まり、ハンセン指数は2023年1月27日に高値22,700.85ポイントと6月の下落前高値を上回りました。2023年に入ってから利食い売り等に押されたものの、足元では景気回復期待からしっかりした展開となり、期末のハンセン指数は20,400.11ポイントで取引を終了しました。

なお、当社グループの業績は、地政学上のリスク、インフレの進行や利上げ等によるリセッションリスクが投資家の投資マインドを低下させたため、投資信託や外国証券の手数料が減少し、前連結会計年度と比べ営業収益等は減少しました。市場環境の改善の兆しが見え始めていることから、当社グループへの影響は限定的であると考えております。ただし、固定資産の減損及び繰延税金資産の計上の前提となる将来収支計画の見積りに関しては、将来の不確実性等一定の影響を考慮して算定しております。

業績概況は以下のとおりであります。

#### (1) 業績の概況

当社の業績は、地政学上のリスク、インフレの進行や利上げ等によるリセッションリスクが投資家の投資マインドを低下させ、投資信託や外国証券の手数料が減少したため営業収益は83億41百万円（前連結会計年度比23.2%減）、経常損失は16億60百万円（前連結会計年度は5億79百万円の経常利益）、投資有価証券売却益はあったものの、減損損失を計上したため、親会社株主に帰属する当期純損失は29億55百万円（前連結会計年度は8億75百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）になりました。

① 受入手数料

期別	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
前期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	委託手数料	2,910	—	88	—	2,999
	引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	112	4	—	—	117
	募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料	—	0	3,192	—	3,193
	その他の受入手数料	57	4	2,010	83	2,156
	計	3,080	8	5,292	83	8,466
当期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	委託手数料	2,514	0	137	—	2,652
	引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	76	6	—	—	82
	募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料	—	0	2,231	—	2,232
	その他の受入手数料	59	3	1,819	197	2,080
	計	2,650	10	4,189	197	7,047

受入手数料の合計は71億39百万円（前期比17.0%減）になりました。科目別の概況は以下のとおりであります。

（委託手数料）

当期の東証の1日平均売買代金は3兆4,998億円（前期比9.4%増）になりました。当社の国内株式委託売買代金は6,931億円（前期比3.0%減）、外国株式委託売買代金は405億円（前期比50.1%減）になりました。その結果、当社の委託手数料は26億52百万円（前期比11.5%減）になりました。

（引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料）

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は株式の引受高の増加等により82百万円（前期比30.3%減）になりました。

（募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料）

主に証券投資信託の販売手数料で構成される募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は株式投資信託の募集金額が806億円（前期比29.4%減）に減少したため22億32百万円（前期比30.0%減）になりました。

（その他の受入手数料）

証券投資信託の代行手数料が中心のその他の受入手数料は株式投資信託の預り資産の平均残高が2,549億円（前期比10.5%減）に減少したため、20億80百万円（前期比3.5%減）になりました。

② トレーディング損益

区分	前期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)			当期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等	1,430	△0	1,430	650	△0	650
債券等	13	△1	12	△18	6	△11
その他	595	△1	594	214	0	214
計	2,039	△2	2,036	846	7	853

トレーディング損益は株券等が6億50百万円（前期比54.5%減）、債券等が△11百万円（前期は12百万円）、その他が2億14百万円（前期比63.8%減）で合計8億53百万円（前期比58.1%減）になりました。

### ③ 金融収支

金融収益は受取利息の増加等により2億95百万円（前期比35.4%増）になりました。また、金融費用は支払利息の増加等により1億20百万円（前期比37.2%増）になりました。この結果、差引金融収支は1億75百万円（前期比34.1%増）になりました。

### ④ 販売費・一般管理費

販売費・一般管理費は、業績の低迷による冬季賞与や従業員数の減少等により人件費が50億24百万円（前期比5.9%減）、外国証券保管手数料の減少等により事務費が17億78百万円（前期比7.2%減）となったため、合計で103億13百万円（前期比3.2%減）になりました。

### ⑤ 営業外損益

営業外収益は投資事業組合運用益の増加等により5億57百万円（前期比12.6%増）、営業外費用は投資事業組合運用損の増加等により51百万円（前期比72.5%増）で差引損益は5億6百万円（前期比8.7%増）になりました。

### ⑥ 特別損益

特別利益は投資有価証券売却益により11億70百万円（前期比117.2%増）、特別損失は減損損失等により23億50百万円（前期は44百万円）で差引損益は△11億80百万円（前期は4億94百万円の利益）になりました。

## 2. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

### (1) 中期的経営ビジョン

対面リテール証券の経営環境は、人口減少・顧客の高齢化が進む一方で、個人の資産運用相談ニーズは益々高まっており、ビジネスチャンスも広がっております。

このような環境下、当社は、2020年4月より外部機関の意見も踏まえ、第六次中期経営計画（5カ年計画）「もっと ずっと...ともにTO YOU」をスタートさせました。目指すべき将来像として、世代を超えて信頼され、資産運用・資産形成のアドバイザーとして選ばれる「スーパー・リージョナル（地域密着型）・リテール証券会社」を掲げ、お客さまロイヤルティを追求した営業スタイル改革により、これまで以上に「お客さま本位」の経営で顧客基盤を拡充し、持続的な成長モデルへの進化を目指します。

#### <基本方針>

- ・「もっと」これまで以上にお客さまから信頼され、「もっと」頼りにされる存在に
- ・「ずっと」次世代までも末永く
- ・「ともに」お客さま、ご家族さま、地域の方々と「ともに」歩む存在に

#### <持続的成長可能なモデルを確立するための収益モデル>

新中期経営計画（5カ年計画）では、前半の2年を足場固めの期間とし、営業スタイル改革を断行するとともに、コスト構造改革により収益構造の安定化を図ります。後半の3年は、前半2年の成果を享受する期間とし、収益の安定化と伸長を図ります。これにより中計最終年度には安定的にROE 5%以上を確保できる状態となることを目指します。

#### <経営目標>

高ロイヤルティ顧客の口座数を2025年3月期までに2020年3月期比で3割増

高ロイヤルティ顧客の預り資産額伸び率を前期比10%以上

CX指標（購入意向・継続意向・推奨意向の各指標）の前期比改善

### (2) 戦略骨子・施策概要

第六次中期経営計画では、お客さまごとにカスタマイズした営業スタイル改革を実現し、お客さまのロイヤルティ向上につなげ、持続的成長が可能なビジネスモデルの確立を目指してまいります。また、働き甲斐のある職場環境や人事評価などにより従業員満足度を上げ、質の高い顧客サービスの実現につなげてまいります。

#### <重点施策>

- ① お客さまへの付加価値提供

付加価値戦略…お客さまニーズの把握、ニーズに合った付加価値提案など

② お客さまとの接点の多様化

チャンネル戦略…マルチチャンネルの活用、地域特性を踏まえた営業店体制、IFA事業の展開など

③ 組織・人材基盤の強化

業務戦略…営業店・本社の効率化、顧客対応時間の捻出、コスト効率化など

組織戦略…本社の支援機能強化・再構築配置・不動産賃貸業の開始

人材戦略…業績評価・人事評価、人材育成・人材配置など

### 3. 業務の状況を示す指標

#### (1) 経営成績等の推移

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
資本金	13,494	13,494	13,494
発行済株式総数 (千株)	87,355	87,355	87,355
営業収益	11,801	10,721	8,227
(受入手数料)	8,658	8,466	7,047
((委託手数料))	3,503	2,999	2,652
((引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料))	18	117	82
((募集・売出し・特定投資家向け売 付け勧誘等の取扱手数料))	3,374	3,193	2,232
((その他の受入手数料))	1,761	2,156	2,080
(トレーディング損益)	2,857	2,036	853
((株券等))	1,706	1,430	650
((債券等))	408	12	△11
((その他))	742	594	214
純営業収益	11,672	10,632	8,113
経常利益又は経常損失 (△)	1,194	667	△1,475
当期純利益又は当期純損失 (△)	991	963	△2,770
純資産額	38,283	38,088	34,124
総資産額	83,259	76,122	61,846
1株当たり純資産額 (円)	485.43	482.44	428.15
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	12.58	12.20	△34.85
自己資本比率 (%)	45.9	50.0	55.1
自己資本規制比率 (%)	605.1	571.6	624.7

## (2) 有価証券引受・売買等の状況

## ① 株券の売買高の推移

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
自己	133,474	108,821	50,876
委託	868,741	796,424	733,676
計	1,002,215	905,245	784,552

## ② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い状況

(単位：百万円)

区分	引受高	売出高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の総 額	募集の取扱 高	売出しの取 扱高	私募の取扱 高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の取 扱高
2021 年 3 月 期	株券	295	256	-	-	-	-
	国債証券	-	-	-	1,151	-	-
	地方債証券	6,440	-	-	40	-	-
	特殊債券	-	-	-	-	-	-
	社債券	1,600	-	-	500	-	-
	外国債券	-	-	-	-	5,324	-
	受益証券	-	-	-	436,670	-	11,000
	合計	8,335	256	-	438,361	5,324	11,000
2022 年 3 月 期	株券	3,448	3,359	-	-	-	-
	国債証券	-	-	-	1,256	-	-
	地方債証券	6,340	-	-	40	-	-
	特殊債券	-	-	-	-	-	-
	社債券	1,700	-	-	700	-	-
	外国債券	-	-	-	-	40	-
	受益証券	-	-	-	367,996	-	5,700
	合計	11,488	3,359	-	369,993	40	5,700
2023 年 3 月 期	株券	953	1,025	-	-	-	-
	国債証券	-	-	-	1,144	-	-
	地方債証券	4,740	-	-	40	-	-
	特殊債券	-	-	-	-	-	-
	社債券	1,800	-	-	1,300	-	-
	外国債券	-	-	-	-	-	-
	受益証券	-	-	-	299,870	-	3,500
	合計	7,493	1,025	-	302,355	-	3,500

## (3) その他業務の状況

(単位：千円)

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
保険契約の締結の代理又は媒介に係る取扱手数料	31,523	36,238	131,976

## 4. 自己資本規制比率の状況

(単位：百万円)

区分		2021年3月31日現在	2022年3月31日現在	2023年3月31日現在
基本的項目 (A)		33,432	33,907	31,076
補完的項目	その他有価証券評価差額金(評価益)等	4,350	3,680	2,881
	金融商品取引責任準備金等	83	79	79
	一般貸倒引当金	2	3	2
計 (B)		4,436	3,763	2,963
控除資産 (C)		8,667	11,131	9,251
固定化されていない自己資本(A) + (B) - (C) (D)		29,201	26,538	24,788
リスク相当額	市場リスク相当額	1,727	1,460	1,144
	取引先リスク相当額	520	501	390
	基礎的リスク相当額	2,577	2,681	2,433
計 (E)		4,825	4,642	3,967
自己資本規制比率 (D) / (E) × 100		605.1%	571.6%	624.7%

(注) 市場リスク相当額の月末平均額は前事業年度1,652百万円、当事業年度1,338百万円、月末最大額は前事業年度1,777百万円、当事業年度1,397百万円、取引先リスク相当額の月平均額は前事業年度538百万円、当事業年度453百万円、月末最大額は前事業年度578百万円、当事業年度494百万円であります。

## 5. 使用人の総数及び外務員の総数

(単位：人)

区分	2021年3月末	2022年3月末	2023年3月末
使用人	723	719	688
(うち外務員)	664	682	640

(注) (うち外務員)は金融商品取引法第64条第1項の規定により使用人のうち、外務員登録原簿に登録している外務員であります。



### 第3 財産の状況に関する事項

#### 1. 経理の状況

##### (1) 貸借対照表

(単位：百万円)

	前期 (2022年3月31日)	当期 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	※1 27,485	※1 22,134
預託金	17,891	13,715
顧客分別金信託	17,888	13,711
その他の預託金	3	3
トレーディング商品	640	891
商品有価証券等	640	891
デリバティブ取引	-	0
約定見返勘定	1,095	611
信用取引資産	8,753	8,309
信用取引貸付金	8,236	8,074
信用取引借証券担保金	516	235
立替金	123	55
その他の立替金	123	55
短期貸付金	27	20
前払金	0	3
前払費用	84	85
未収入金	89	71
未収収益	525	450
未収還付法人税等	59	55
その他の流動資産	8	24
貸倒引当金	△3	△2
流動資産計	56,782	46,426

(単位：百万円)

	前期 (2022年3月31日)	当期 (2023年3月31日)
固定資産		
有形固定資産	3,579	2,430
建物（純額）	1,281	971
器具備品（純額）	147	40
土地	2,139	1,416
リース資産（純額）	10	1
無形固定資産	279	12
借地権	59	2
電話加入権	24	4
ソフトウェア	194	6
投資その他の資産	15,481	12,977
投資有価証券	※1 9,307	※1 7,391
関係会社株式	1,288	1,288
長期差入保証金	1,738	1,738
長期立替金	131	134
長期前払費用	945	26
前払年金費用	2,143	2,452
その他	57	81
貸倒引当金	△131	△134
固定資産計	19,340	15,420
資産合計	76,122	61,846

(単位：百万円)

	前期 (2022年3月31日)	当期 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	0	-
デリバティブ取引	0	-
信用取引負債	1,476	705
信用取引借入金	* <sup>1</sup> 630	* <sup>1</sup> 145
信用取引貸証券受入金	845	560
有価証券担保借入金	762	-
有価証券貸借取引受入金	762	-
預り金	15,683	11,511
顧客からの預り金	13,801	10,089
その他の預り金	1,881	1,421
受入保証金	1,981	1,743
信用取引受入保証金	1,981	1,743
短期借入金	* <sup>1</sup> 7,350	3,100
1年内返済予定の長期借入金	-	3,000
リース債務	7	5
未払金	106	310
未払費用	270	342
未払法人税等	100	100
賞与引当金	269	242
流動負債計	28,008	21,061
固定負債		
長期借入金	7,000	4,000
リース債務	9	4
繰延税金負債	2,278	2,019
役員株式給付引当金	267	209
資産除去債務	288	270
その他の固定負債	101	77
固定負債計	9,946	6,581
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	* <sup>4</sup> 79	* <sup>4</sup> 79
特別法上の準備金計	79	79
負債合計	38,034	27,722

(単位：百万円)

	前期 (2022年3月31日)	当期 (2023年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,494	13,494
資本剰余金		
資本準備金	9,650	9,650
資本剰余金合計	9,650	9,650
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	9,000	9,000
繰越利益剰余金	4,307	1,037
利益剰余金合計	13,307	10,037
自己株式	△2,045	△1,939
株主資本合計	34,407	31,242
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,680	2,881
評価・換算差額等合計	3,680	2,881
純資産合計	38,088	34,124
負債・純資産合計	76,122	61,846

## (2) 損益計算書

(単位：百万円)

	前期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業収益		
受入手数料	8,466	7,047
委託手数料	2,999	2,652
引受け・売出し・特定投資家向け売付け 勧誘等の手数料	117	82
募集・売出し・特定投資家向け売付け 勧誘等の取扱手数料	3,193	2,232
その他の受入手数料	2,156	2,080
トレーディング損益	* <sup>1</sup> 2,036	* <sup>1</sup> 853
金融収益	* <sup>2</sup> 217	* <sup>2</sup> 273
その他の営業収益	0	53
営業収益計	10,721	8,227
金融費用	* <sup>3</sup> 87	* <sup>3</sup> 114
純営業収益	10,633	8,113
販売費・一般管理費		
取引関係費	* <sup>4</sup> 1,165	* <sup>4</sup> 1,187
人件費	* <sup>5</sup> 5,229	* <sup>5</sup> 4,885
不動産関係費	* <sup>6</sup> 1,315	* <sup>6</sup> 1,382
事務費	* <sup>7</sup> 1,928	* <sup>7</sup> 1,791
減価償却費	449	511
租税公課	* <sup>8</sup> 221	* <sup>8</sup> 200
貸倒引当金繰入れ	△9	2
その他	* <sup>9</sup> 122	* <sup>9</sup> 131
販売費・一般管理費計	10,423	10,092
営業利益又は営業損失(△)	210	△1,475
営業外収益		
投資有価証券配当金	335	290
投資事業組合運用益	100	208
その他	51	50
営業外収益計	487	549

(単位：百万円)

	前期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業外費用		
固定資産除却損	0	0
投資事業組合運用損	26	44
売買差損金	0	0
その他	2	1
営業外費用計	29	46
経常利益又は経常損失 (△)	667	△1,475
特別利益		
投資有価証券売却益	484	1,170
受取保険金	50	-
金融商品取引責任準備金戻入	4	-
特別利益計	538	1,170
特別損失		
減損損失	44	*10 2,341
投資有価証券評価損	-	8
特別損失計	44	2,350
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	1,161	△2,655
法人税、住民税及び事業税	105	29
法人税等調整額	92	85
法人税等合計	198	114
当期純利益又は当期純損失 (△)	963	△2,770

## (3) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	13,494	13,494
当期末残高	13,494	13,494
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	9,650	9,650
当期末残高	9,650	9,650
資本剰余金合計		
当期首残高	9,650	9,650
当期末残高	9,650	9,650
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	9,000	9,000
当期末残高	9,000	9,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	3,844	4,307
当期変動額		
剰余金の配当	△500	△500
当期純利益又は当期純損失(△)	963	△2,770
自己株式の処分	-	-
当期変動額合計	463	△3,270
当期末残高	4,307	1,037

(単位：百万円)

	前期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	12,844	13,307
当期変動額		
剰余金の配当	△500	△500
当期純利益又は当期純損失(△)	963	△2,770
当期変動額合計	463	△3,270
当期末残高	13,307	10,037
自己株式		
当期首残高	△2,057	△2,045
当期変動額		
自己株式の処分	12	106
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	11	106
当期末残高	△2,045	△1,939
株主資本合計		
当期首残高	33,932	34,407
当期変動額		
剰余金の配当	△500	△500
当期純利益又は当期純損失(△)	963	△2,770
自己株式の処分	12	106
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	475	△3,164
当期末残高	34,407	31,242



(単位：百万円)

	前期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	4,350	3,680
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△669	△798
当期変動額合計	△669	△798
当期末残高	3,680	2,881
評価・換算差額等合計		
当期首残高	4,350	3,680
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△669	△798
当期変動額合計	△669	△798
当期末残高	3,680	2,881
純資産合計		
当期首残高	38,283	38,088
当期変動額		
剰余金の配当	△500	△500
当期純利益又は当期純損失（△）	963	△2,770
自己株式の処分	12	106
自己株式の取得	△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△669	△798
当期変動額合計	△194	△3,963
当期末残高	38,088	34,124

(4) 注記事項

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産は、次のとおりであります。

前期 (2022年3月31日)

被担保債務		担保に供している資産
種類	期末残高 (百万円)	投資有価証券 (百万円)
信用取引借入金	630	2,336
短期借入金	100	272
証券金融会社借入金	100	272
計	730	2,608

(注) 1 上記の金額は、貸借対照表計上額によっております。なお、被担保債務の金額には無担保のものを含んでおりません。

2 上記のほか、為替先物取引の保証金として、預金20百万円を差し入れております。

当期 (2023年3月31日)

被担保債務		担保に供している資産
種類	期末残高 (百万円)	投資有価証券 (百万円)
信用取引借入金	145	504
計	145	504

(注) 1 上記の金額は、貸借対照表計上額によっております。なお、被担保債務の金額には無担保のものを含んでおりません。

2 上記のほか、為替先物取引の保証金として、預金20百万円を差し入れております。

2 担保等として差し入れている有価証券は、次のとおりであります。なお、金額は時価によっております。

	前期 (2022年3月31日)	当期 (2023年3月31日)
信用取引貸証券	943百万円	549百万円
信用取引借入金の本担保証券	624	100
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	747	—
差入保証金代用有価証券	104	123
長期差入保証金代用有価証券	18	18
その他担保として差し入れた有価証券	228	604
顧客分別金信託として信託した有価証券	5	—

(注) ※1 担保に供している資産に属するものは除いております。

3 担保等として差し入れを受けた有価証券は、次のとおりであります。なお、金額は時価によっております。

	前期 (2022年3月31日)	当期 (2023年3月31日)
信用取引貸付金の本担保証券	7,498百万円	7,774百万円
信用取引借証券	512	211
信用取引受入保証金代用有価証券	10,243	20,672

※4 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。

金融商品取引責任準備金……………金融商品取引法第46条の5

5 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行11行それぞれと当座貸越契約（前事業年度は取引銀行10行それぞれと当座貸越契約）を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前期 (2022年3月31日)	当期 (2023年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	18,550百万円	19,550百万円
借入実行残高	2,950	1,800
差引額	15,600	17,750

(損益計算書関係)

※1 トレーディング損益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)			当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		
	実現損益	評価損益	計	実現損益	評価損益	計
株券等	1,430	△0	1,430 百万円	650	△0	650 百万円
債券等	13	△1	12	△18	6	△11
その他	595	△1	594	214	0	214
計	2,039	△2	2,036	846	7	853

※2 金融収益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	信用取引収益	163 百万円	147 百万円	
有価証券貸借取引収益	17	13		
受取配当金	0	0		
受取債券利子	1	2		
受取利息	34	109		
計	217	273		

※3 金融費用の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	信用取引費用	17 百万円	20 百万円	
有価証券貸借取引費用	0	0		
支払利息	70	93		
計	87	114		

※4 取引関係費の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	支払手数料	176 百万円	156 百万円	
取引所・協会費	89	88		
通信・運送費	701	701		
旅費・交通費	70	108		
広告宣伝費	103	100		
交際費	23	30		
計	1,165	1,187		

※5 人件費の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
役員報酬	177 百万円	171 百万円
従業員給料	3,939	3,687
歩合外務員報酬	24	14
その他の報酬・給料	87	103
退職金	63	51
福利厚生費	709	677
賞与引当金繰入	269	242
退職給付費用	△41	△61
計	5,229	4,885

※6 不動産関係費の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
不動産費	1,029 百万円	1,082 百万円
器具・備品費	285	299
計	1,315	1,382

※7 事務費の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
事務委託費	1,899 百万円	1,764 百万円
事務用品費	29	26
計	1,928	1,791

※8 租税公課の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
事業所税	8 百万円	8 百万円
印紙税	1	1
固定資産税	14	12
事業税	181	162
その他	16	15
計	221	200

※9 その他の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
教育研修費	43 百万円	40 百万円
雑誌図書費	14	13
水道光熱費	46	59
寄付金	2	1
諸会費	7	7
雑費	7	9
その他	0	0
計	122	131

## ※10 減損損失

当社のグルーピングは、管理会計上で区分した部及び支店並びに賃貸用不動産をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として捉え、その単位を基礎にグルーピングを行っております。また、本店、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としてグルーピングを行っております。

当社は、固定資産の収益性が低下し、その固定資産に対して投資した金額が回収できないと認識した場合に、所定のルールに従い、回収可能な金額まで固定資産の帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。固定資産の減損損失の認識に際して用いた割引前将来キャッシュ・フローや、測定に際して用いた回収可能価額は第六次中期経営計画を基礎とした将来収支計画の見積りに基づいており、将来収支計画の見積りは新型コロナウイルス感染拡大やウクライナ情勢を巡る米国・欧州とロシアの対立の一定の影響を考慮して算定しております。

資産グループについては 11 支店が営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、今後の業績見込みも不透明であるため、対象固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減損額 48 百万円を減損損失として計上しております。

また、共用資産を含む大きなグループについても営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、今後の業績見込みも不透明であるため、対象固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減損額 2,293 百万円を減損損失として計上しております。共用資産を含む大きなグループの減損損失 2,293 百万円については、共用資産の帳簿価額と回収可能価額の差額を上回るため、他の資産グループに振り分けて処理をしております。

なお、各資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、建物及び土地については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額により評価し、他の資産については、転用ができないため備忘価額 1 円として評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

・自己株式に関する事項

株式の種類	当期首	増加	減少	当期末
普通株式 (株)	8,492,066	512	85,549	8,407,029

(変動事由の概要)

- 1 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式 (当期首 4,502,791株、当期末4,417,242株) が含まれております。
- 2 自己株式の増加512株は単元未満株式の買取請求によるものであります。
- 3 自己株式の減少85,549株は、役員株式報酬制度における役員報酬BIP信託口からの支払によるものであります。

当期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

・自己株式に関する事項

株式の種類	当期首	増加	減少	当期末
普通株式 (株)	8,407,029	1,002	755,723	7,652,308

(変動事由の概要)

- 1 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式 (当期首 4,417,242株、当期末3,661,519株) が含まれております。
- 2 自己株式の増加1,002株は単元未満株式の買取請求によるものであります。
- 3 自己株式の減少755,723株は、役員株式報酬制度における役員報酬BIP信託口からの支払によるものであります。

## 2. 借入金の借入先及び借入金額

### (1) 短期借入金

(単位：百万円)

借入先	2022年3月末残高	2023年3月末残高
(金融機関借入金)		
(株)みずほ銀行	100	—
(株)広島銀行	200	—
(株)三菱UFJ銀行	550	—
三井住友信託銀行(株)	500	500
(株)山口銀行	500	500
(株)七十七銀行	500	400
(株)もみじ銀行	300	300
(株)南都銀行	200	200
(株)愛媛銀行	300	200
(株)荘内銀行	300	200
計	3,450	2,300
(証券金融会社借入金)		
日本証券金融(株)	100	—
計	100	—
(コール・マネー)		
西京信用金庫	3,000	—
東京証券信用組合	800	800
計	3,800	800
合計	7,350	3,100

(2) 信用取引借入金

(単位：百万円)

借入先	2022年3月末残高	2023年3月末残高
日本証券金融(株)	630	145
計	630	145

(3) 長期借入金

(単位：百万円)

借入先	2022年3月末残高	2023年3月末残高
(株)みずほ銀行	2,000	2,000
(株)広島銀行	1,000	1,000
(株)みずほ銀行をアレンジャーとする7行による シンジケートローン	4,000	4,000
計	7,000	7,000



### 3. トレーディングに係るもの以外の有価証券の時価等

#### (1) 時価のある有価証券

(単位：百万円)

種類	2022年3月末			2023年3月末		
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
1. 流動資産に属するもの						
株式	-	-	-	-	-	-
債券	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
小計	-	-	-	-	-	-
2. 固定資産に属するもの						
株式	8,296	3,085	5,210	6,261	2,181	4,079
債券	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
小計	8,296	3,085	5,210	6,261	2,181	4,079
合計	8,296	3,085	5,210	6,261	2,181	4,079

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

#### (2) 時価評価されていない有価証券

(単位：百万円)

種類	2022年3月末	2023年3月末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
(関係会社株式)		
固定資産に属するもの		
株式	1,288	1,288
(その他有価証券)		
固定資産に属するもの		
株式	418	417
その他	592	712
小計	1,011	1,129
合計	2,299	2,418

(注) 上記の貸借対照表計上額には投資事業有限責任組合等の評価差額金に対する持分相当額が前期において83百万円、当期において70百万円含まれております。

4. トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引の状況  
(金利関連)

種類	2022年3月末			2023年3月末		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
市場取引以外の取引 金利スワップ取引 (受取変動・支払固定)	1,000	△0	△0	1,000	0	0
合計	1,000	△0	△0	1,000	0	0

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

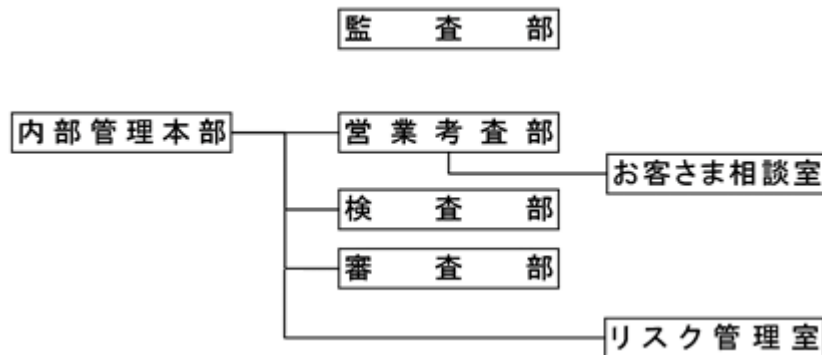
貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書については、会社法第436条第2項及び金融商品取引法第193条の2の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受け、それぞれ監査報告書を受領しております。

## 第4 管理の状況

### 1. 内部管理の状況の概要

当社の内部管理の組織及び業務分掌は、次のとおりです。

#### (1) 組織



#### (2) 業務分掌

##### ① 監査部

1. 監査方針の立案及び監査計画の策定
2. 業務監査の実施
3. 関係会社監査の実施
4. 業務処理の適正化に関する部店への助言、指示
5. 財務報告に係る内部統制の評価計画及び評価範囲の立案、有効性の評価並びに内部統制報告書の作成
6. 事故防止対策の立案及び事故処理
7. 内部通報制度の社内窓口
8. 監査役の職務補助及び監査役会の準備並びに記録

##### ② 営業考査部

1. 顧客との取引における内部管理業務全般に関する企画、立案、調整及び広報
2. 「従業員服務規程」、顧客管理に関する諸規程の新設、改廃に関する立案
3. 信用取引口座、先物・オプション取引口座等の口座開設時及び取引一任勘定取引の取引開始時における審査並びに取引状況の管理
4. 部店における諸法規等の遵守状況の日常調査及びこれに基づく部店への助言、指示
5. 顧客取引状況の管理、審査並びにこれに基づく部店への勧告及び改善指示
6. 営業店の事故防止対策の立案及び事故処理
7. 顧客との紛争の未然防止のための法務等に関する助言、指示、支援
8. コンプライアンスに関する統括

##### ③ お客さま相談室

1. 顧客の苦情・紛争に関する一元管理
2. 顧客との紛争解決のための支援

#### ④ 検査部

1. 検査方針の立案及び検査計画の策定
2. 自店検査制度に関する立案
3. 営業店検査の実施
4. 検査結果に基づく部店への改善指示、助言及び改善状況のフォロー
5. 営業店業務処理の適正に関する部店への助言、指示
6. 証券取引等監視委員会、金融庁及び所轄財務局の行う検査、取引所及び証券業協会の行う監査の立会い及び連絡、報告

#### ⑤ 審査部

1. 市場の公正・透明性を維持するための監視及び審査
2. 価格形成の公正確保に関する情報収集及び関連部署への連絡
3. 法人関係情報への管理及び内部者の売買取引の管理
4. 利益相反取引に係る管理
5. 前各号に関する部店への助言、指示
6. 有価証券の売買に関する諸官庁等との折衝及び連絡
7. 会社の行う広告の審査
8. 国内の金融商品取引所へ新規上場する株券、優先出資証券、外国株信託受益証券（以下「株券等」という。）又は不動産投資信託（投資法人が発行するものに限る。以下同じ。）に係る引受審査
9. 国内の金融商品取引所に上場されている企業の公募増資若しくは売出しによる株券等、新株予約権証券、新株予約権付社債、優先出資証券、不動産投資信託証券に係る引受審査
10. 社債（金商法第2条第1項第5号に掲げる有価証券）に係る引受審査
11. 国内の金融商品取引所に上場されている株券等の引受を伴わない市場変更、指定替え等に伴う上場推薦審査
12. 実質的存続性の喪失（不適当な合併等）に係る「確認書」提出のための審査
13. その他有価証券の引受けに必要な引受審査

#### ⑥ リスク管理室

1. リスク管理に関する統括
2. 想定リスクの調査及び把握
3. 有価証券及び金融派生商品取引全般にわたる自己ポジションの総リスク相当額の算定、管理及び改善指導
4. リスク管理手法の調査、研究及び開発
5. リスク管理基準に係る調査及び企画
6. リスク管理の徹底のための関係各本部、各部室との調整

### 2. お客さまからのご相談及び苦情への対応

- (1) 当社は、お客さまからのご相談や苦情を、当社の本店及び支店にて承り、お客さま相談室において一元的に管理しております。
- (2) お客さまからのご相談や苦情に対しましては、営業・内部管理部門間での連携により、適切に対応する態勢を整備しております。

### 3. 内部監査体制

監査部及び検査部が本店及び営業店の監査及び改善策の指示を行う体制としております。

#### 4. 分別管理等の状況

##### (1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況

###### ①顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

項目	2022年3月末現在	2023年3月末現在
直近差替計算基準日の顧客分別必要額	15,892	11,657
期末日現在の顧客分別金信託額	17,892	13,711
期末日現在の顧客分別金必要額	15,688	11,700

###### ②有価証券の分別管理等の状況

###### イ. 保護預り等有価証券

有価証券の種類	2022年3月31日現在		2023年3月31日現在	
	国内有価証券	外国有価証券	国内有価証券	外国有価証券
株券	457,185千株	1,349,189千株	424,338千株	1,226,402千株
債券	13,906百万円	7,808百万円	12,285百万円	7,260百万円
受益証券	371,370百万口	4,301百万口	381,253百万口	4,388百万口
その他	-	-	-	-

###### ロ. 受入保証金代用有価証券

有価証券の種類	2022年3月31日現在	2023年3月31日現在
	数量	数量
株券	8,456千株	6,372千株
債券	2百万円	-
受益証券	2,667百万口	2,945百万口
その他	-	-

###### ハ. 管理の状況 (2023年7月1日現在)

###### (有価証券の管理方法)

当社は、顧客との取引に関して顧客から預託を受けた有価証券及び顧客の計算に属する有価証券（以下「顧客有価証券」という。）について、次の各号に定める方法により確実にかつ整然と管理しております。

###### (1) 国内の取引所金融商品市場に上場されている転換社債型新株予約権付社債券、投資証券、受益証券及び出資証券

###### ① 国内の取引所金融商品市場に上場されている転換社債型新株予約権付社債券（転換社債券を含む。以下同

じ。）、投資証券、受益証券および出資証券（以下「国内上場証券」という。）については、原則として、証券保管振替機構（以下「機構」という。機構から委託を受けた者を含む。以下同じ。）において、帳簿等により当社の固有財産である有価証券その他の顧客有価証券以外の有価証券（以下「固有有価証券等」という。）と顧客有価証券とを区別管理し、混合して保管する。顧客有価証券については、当社の帳簿等により各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理する。ただし、顧客の申出等により機構へ再委託しない国内上場証券については、当社において、固有有価証券等の保管場所と明確に区分し、顧客有価証券についてどの顧客の有価証券であるかが直ちに判別できる状態で保管する。

###### ② 顧客有価証券について、顧客の指示により転換社債型新株予約権付社債券の新株予約権の行使（転換請求を含む。）等のため、発行会社（株主名簿管理人を含む。以下同じ。）へ提供したものについては、当該銘柄、数量及び提供先が委任顧客毎に直ちに把握できるよう当社の帳簿等により適宜管理しております。

(2) 国内上場外国有価証券

国内上場外国有価証券については、原則として、機構において、帳簿等により固有有価証券等と顧客有価証券とを区分し、管理または混合して保管しております。顧客有価証券については、当社の帳簿等により各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理しております。

(3) 振替法に基づく振替決済制度において取り扱う社債、株式等

- ① 国債については、振替法の規定に基づき、日本銀行において、固有有価証券等と顧客有価証券の口座を明確に区分し、顧客有価証券については、当社の振替口座簿により、各顧客の持分を直ちに判別できる状態で管理しております。
- ② 社債、株式等（①に規定する国債を除く。）については、振替法の規定に基づき、機構において、固有有価証券等と顧客有価証券の口座を明確に区分し、顧客有価証券については、当社の振替口座簿により、各顧客の持分を直ちに判別できる状態で管理しております。

(4) 転換社債型新株予約権付社債券ならびに前号に規定する有価証券以外の国内債券及び新株予約権証券等

原則として、当社において、固有有価証券等と顧客有価証券の保管場所を明確に区分し、顧客有価証券に係る各顧客の持分が当社の帳簿等により直ちに判別できる状態で保管しております。ただし、大券で発行された証券及び株式ミニ投資など、単一券面を自己と顧客とが共有することとされており、固有有価証券部分と顧客有価証券部分について明確に保管場所の区分ができないものについては、当社の帳簿等により、その保管場所を明らかにするとともに、固有有価証券分と顧客有価証券分とを区分し、顧客有価証券に係る各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理しております。

(5) 投資信託受益証券

原則として、当社において混合して保管しております。この場合において、固有有価証券等と顧客有価証券の保管場所を明確に区分させ、顧客有価証券に係る各顧客の持分については、当社の帳簿等により直ちに判別できるよう管理しております。ただし、単一券面を自己と顧客とが共有することとなった場合など、固有有価証券部分と顧客有価証券部分について明確な保管場所の区分ができないものについては、当社の帳簿等により、その保管場所を明らかにするとともに、固有有価証券分と顧客有価証券分とを区分し、顧客有価証券に係る各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理しております。

(6) 累積投資商品

累積投資契約に基づき、単一券面を当社と当社の顧客とが共有している株券、債券及び受益証券等は、当社の帳簿等によりその保管場所等を明らかにしかつ他の有価証券と区分して保管または管理する。この場合において、当社の帳簿等により、固有有価証券等と顧客有価証券とを区分し、顧客有価証券に係る各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理しております。

(7) 海外の保管機関で保管または管理されている有価証券

海外の保管機関において、下表のとおり口座区分などの方法により、固有有価証券等と顧客有価証券とを区分させ、顧客有価証券に係る各顧客の持分は、当社の帳簿等により直ちに判別できる状態で管理しております。ただし、下表のとおり保管機関において顧客有価証券に係る持分が判別できる状態で保管または管理させることができない場合には、当社の帳簿等により、固有有価証券分と顧客有価証券分とを区分し、顧客有価証券に係る各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理しております。

(2023年7月1日現在)

保管機関名	設立国	寄託証券の種類	口座区分の有無及び分別方法
Mizuho Trust & Banking (Luxembourg) S. A.	Luxembourg	株式 債券	有 帳簿による管理
Euroclear Bank S. A. /N. V.	Belgium	株式 債券	有 帳簿による管理
Toyo Securities Asia Ltd.	Hong Kong	株式	有 帳簿による管理
China Merchants Securities (HK) Co., Ltd.	Hong Kong	株式	有 帳簿による管理
Mirae Asset Daewoo Co., Ltd.	Korea	株式	有 帳簿による管理

保管機関名	設立国	寄託証券の種類	口座区分の有無及び分別方法
SMBC Nikko Bank S. A.	Luxembourg	受益証券	無 帳簿による管理
SMT Fund Services (Ireland) Limited	Ireland	受益証券	無 帳簿による管理
Brown Brothers Harriman and Co	the United States of America	受益証券	無 帳簿による管理

(信用取引に係る分別管理)

当社の顧客から信用取引を受託した場合には、金融商品取引業等に関する内閣府令第140条第1項に定める特例の要件を具備するため、以下の各号に定めるところにより、顧客の建玉及び委託保証金代用有価証券を管理しております。

- (1) 当社は、証券金融会社との間で行う自己の計算に基づく信用取引に係る貸借取引（以下「自己貸借」という。）と顧客の計算に基づく信用取引に係る貸借取引（以下「委託貸借」という。）とを帳簿等により明確に区分しております。
- (2) 証券金融会社において、委託貸借に係る代用有価証券とその他の取引に係る有価証券とが明確に区分されているか確認しております。
- (3) 証券金融会社の規程に基づき、貸借取引残高について日々値洗いするとともに、証券金融会社の規程に基づき当該貸借取引残高に係る更新差金を授受しております。
- (4) 証券金融会社において、委託貸借に係る債務以外の債務の弁済を目的として、委託貸借に係る代用有価証券が担保処分されないよう、貸借取引契約等により当該証券金融会社と契約しております。

当社が母店金融商品取引業者として、取引所非会員または取引所非取引参加者である金融商品取引業者（以下「取次金融商品取引業者」という。）から「有価証券の売買その他の取引等に関する契約書」（母店契約書）及び金融商品取引所が定める「信用取引口座設定約諾書」等に基づき信用取引の委託の取次ぎを受託する場合における具体的な管理等については、別紙「信用取引の分別管理に係る母店・取次金融商品取引業者との相互管理規定」に定めるところによります。

(顧客分別金信託)

当社は、当社を委託者とし当社の顧客を元本の受益者として次のとおり顧客分別金信託に係る信託契約を締結しております。なお、下記差替基準日または差替日が休業日の場合には翌営業日に繰り下げて計算を行い、差替基準日の翌日から起算して三営業日目を差替日としております。

(2023年7月1日現在)

受託者	差替基準日	差替日	信託の種類	信託の対象
三井住友信託銀行	月曜日	木曜日	特定金外信託	金銭
日証金信託銀行	月曜日	木曜日	特定金外信託	金銭
みずほ信託銀行	月曜日	木曜日	特定金外信託	金銭

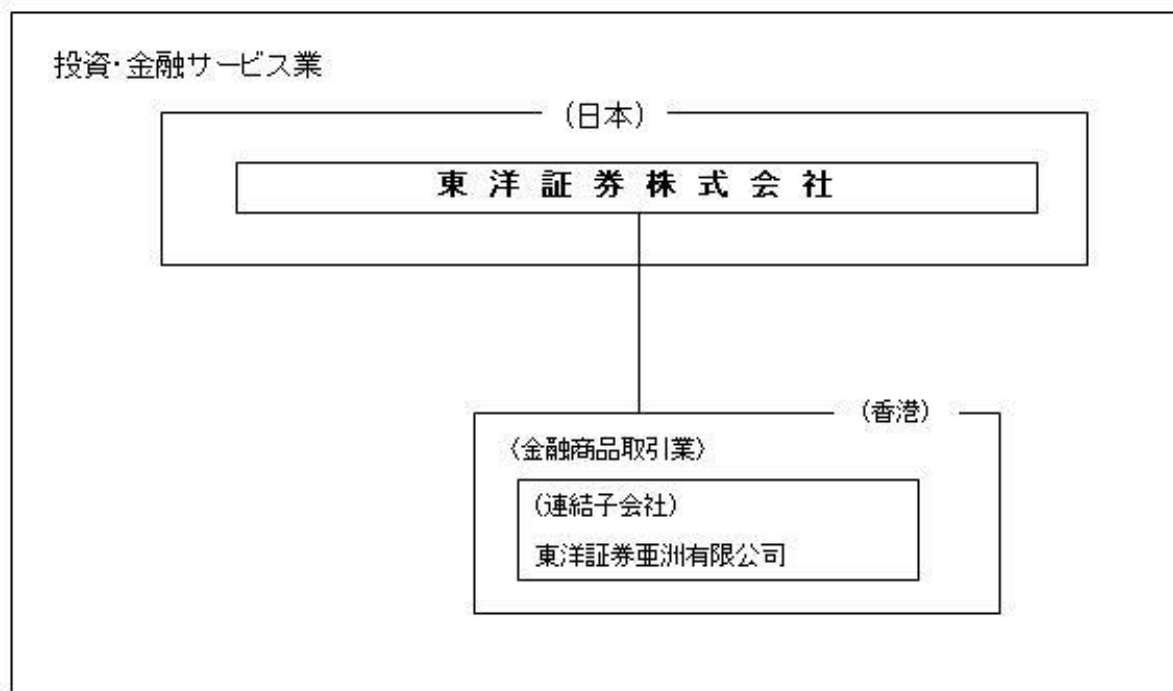
- (2) 金融商品取引法第43条の2の2の規定に基づく区分管理の状況  
該当事項はありません。

## 第5 連結子会社等の状況に関する事項

### 1. 当社及びその子会社等の集団の構成

#### (1) 事業の系統図

(2023年7月1日現在)



#### (2) 事業の内容

当社は、当社及び子会社1社から構成されており、その主たる事業は、有価証券の売買等及び売買等の受託、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、その他の金融商品取引業であります。国内金融商品取引市場を中核として営業拠点を設け、投資・金融サービスを提供しております。

### 2. 子会社等の商号、所在地、資本金の額、事業の内容等

(2023年7月1日現在)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 東洋証券亜洲有限公司	香港	千香港ドル 110,000	金融商品 取引業	100.0	有価証券の売買の取次ぎ等 役員の兼任…3名

- (注) 1 特定子会社であります。  
 2 有価証券届出書または有価証券報告書を提出しておりません。  
 3 債務超過会社ではありません。  
 4 営業収益の連結営業収益に占める割合が10%以下であります。